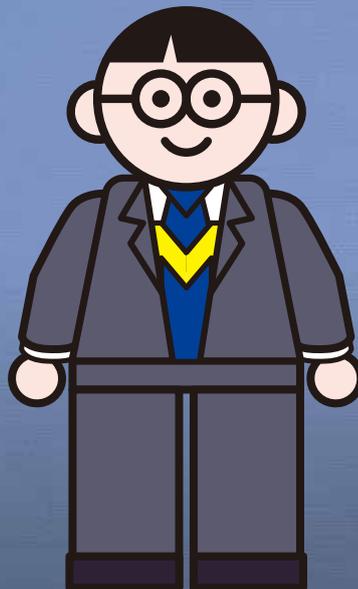
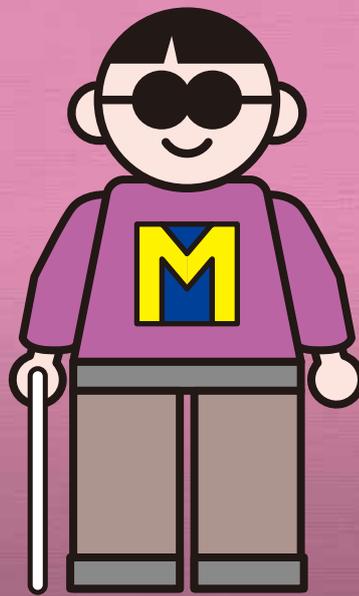
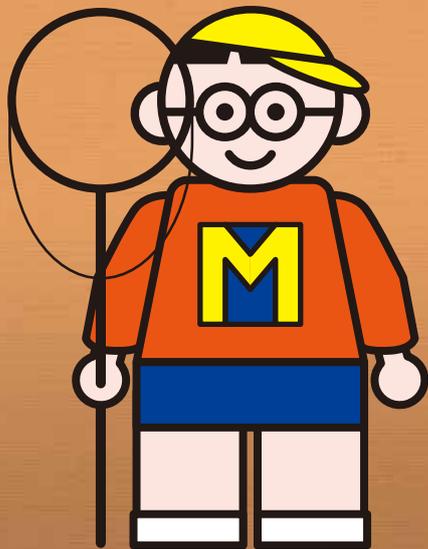


平和な国、フェアな社会、人にも生き物にも温かい東村山を
次世代に手渡すため、これからも全力を尽くします！



キリトリセン ✂



超党派
無所属

東村山市議会議員候補

佐藤まさたか



視覚障害者の安全

①秋津～新秋津駅間に凸凹白線敷設
2012年、2駅間を利用する視覚障害者の相談から、安全に自力歩行できる方策を共に検討。白線に特殊な凸凹加工を施したステップガイドを4年越しで当事者の皆さんと共に実現。マニフェスト大賞2016「最優秀政策提言賞」を受賞しています。

②新・東村山駅にホームドア
2020年9月、市内在住の視覚障害者の方から「新しくなる東村山駅にホームドアを設置するよう求めてほしい」と相談を受け、請願提出をお手伝い。議会では全会一致で採択され、市長が鉄道会社と交渉を重ね、設置が決定しました。

このまちには、「まさたか」がいる。



市民に開かれた議会

議会だよりの改善やインターネット中継を提起して実現した後、2014年4月「市民に開かれた議会」を明記した議会基本条例を圧倒的多数で制定。

傍聴時の住所・氏名記入廃止、傍聴席での録音・録画の自由化、請願者・陳情者の陳述の制度化等を行うと共に、全議員参加を義務付けた3か月ごとの「議会報告会」をスタートさせ、様々な手法やテーマでトライ＆エラーを重ねて継続してきました。

議会は市民のものです。もっと身近でもっと働き、信頼される議会となるようさらに力を尽くします。

このまちには、「まさたか」がいる。



障害者への差別解消

障害当事者の方たちと向かい合い日々多くのことを教わる中で、周りの理解が深まるのが何より大事だと感じ、先進事例として注目していた兵庫県明石市等へ学びに向き、市独自の手話言語条例や障害者差別解消条例を定める必要性を議会で重ねて訴えてきました。

地域社会の理解がもっともっと進むよう、デジタル化やオンライン化が加速度的に進む中で取り残される方が出ないように、6期目の優先政策として実現へ取り組みます。

このまちには、「まさたか」がいる。



起点は子どもの声

①2学期制を3学期制へ戻す
2011年の一般質問で、受験期の中学生からの相談をきっかけに子どもたちの声を聴きに歩き、課題を整理し、2学期制から3学期制に戻すことを提起。庁内検討が重ねられ2017年4月に3学期制へ戻すことができました。

②中学校校則の見直し
2019年の一般質問で、中学生から届いた質問に答えようと市内7つの中学校の校則を取り寄せて総点検。子どもの人権尊重の観点から見直し作業を提起し、2022年に初めて一部実現しました。手法などはまだ課題があると考えています。

つなぐ力。つながって生まれる力。



子ども・若者も主権者

佐藤まさたかが20年間一度も欠かさず議会での質問に立ち続けて来て、最も多く取り上げたテーマは「子ども・若者」。「子どもは有権者ではないが私たちと同じ主権者」「声を真剣に聴いて反映させる仕組みや権利擁護機関の設置を」と重ねて提起してきました。

この春、子どもを権利の主体と位置付けた「子ども基本法」が施行されたことは社会の大転換。市長も「子どもや若者の意見を反映させる仕組みを設ける」と明言しました。次は、20年前から提起してきた「子ども条例」が実現するよう力を尽くします。

つなぐ力。つながって生まれる力。



保育・教育の質向上

保育園待機児の解消策が進められる中で、保育の「質」は基準スレスレでもよしとする市の姿勢に警鐘を鳴らし続けてきました。悲しい事案も全国的に後を絶たず、他人事ではありません。

保護者の利便性だけでなく、幼少期の豊かな育ちと保護者支援が全施設で行われるよう、良質な保育の推進と懸念される保育の改善へ向けたチェックと提案を続けていきます。

公設民営化が進む児童クラブ(学童保育)も、子どもたちの生活の場として安心して通い続けられるよう応援していきます。

つなぐ力。つながって生まれる力。



情報は市民のもの

2006年、東村山駅西口再開発事業で情報公開と説明責任に後ろ向きの市の姿勢を追及。住民投票による決着を呼び掛け、1万8千余の署名を添えた条例案を提出。議会で1票差で否決されるも、直後に「公開と参加」を掲げた新市長が誕生。公約の「自治基本条例(みんまち条例)」には「情報共有」「市民参加」「協働」の3原則と共に「市が保有する情報は市民のもの」と明記されました。

以前に比べてスピーディーにわかりやすく様々な情報が発信されるようになりましたが、情報弱者への配慮など、さらなる充実を働きかけていきます。

このまちには、「まさたか」がいる。



緑の環境を次世代に

東村山市最大の魅力「みどりと生き物が息づく環境」を次世代に手渡すことは、政治に携わる者としての責任だと思っています。

北山公園や北川、旧前川緑道、狭山公園等の保全活動に継続的に自ら参加し続け、市内に残る貴重な緑地や希少動植物の保護の強化、市民活動への支援策等を提起してきました。

策定に携わった「公共の緑の植生ガイドライン」が十分に活かされ、北山公園や八国山の環境が未来に引き継がれるよう今後も取り組んでいきます。

このまちには、「まさたか」がいる。



信頼を基盤とした市政

市役所が何でも担っていた時代と異なり、公共サービスは市民や民間事業者との協働・連携によって支えられるものになっています。

そこで大切なのは、「顔の見える関係」であり、互いの「信頼」であり、それを支えるのは情報の共有と不断のコミュニケーションをだ強く感じます。

市職員は市民を信じて地域へ飛び出し、市民も柔らかに迎えて向き合えば、もっと新たな発想やチカラが湧くのではないかと考えています。議会も市民を信頼し、開き、繋ぎ、共に未来を創っていくよう、私も全力を尽くします。

このまちには、「まさたか」がいる。

4月23日(日)は4年に1度の市議会議員・市長選挙
期日前投票 市役所北庁舎 4月17日(月)～22日(土) 8:30～20:00
サンパルク 4月20日(木)～22日(土) 9:00～20:00

東村山市議会議員候補

佐藤まさたか



1票のチカラを信じて20年。
お陰様で無所属を買った活動を継続しています。

さとう・まさたか 1963(昭和38)年 日野市生まれ/慶應義塾大学経済学部卒/社会教育、野外教育、保育、学童クラブ等、子どもの現場を中心に勤務後、政党や団体に属さない完全な無所属として5期目の東村山市議会議員/現・政策総務委員会委員、広報広聴委員会副委員長/全国の優れた政策実践に対して贈られる「マニフェスト大賞」を、4年間で3回受賞

このビラはウェブサイト掲載用です。紙に印刷して頒布することはできませんのでご注意ください。(公職選挙法 142 条の規定違反となります)